



令和7年2月10日
北海道運輸局 鉄道部

北海道旅客鉄道株式会社に対する保安監査の実施について

令和6年11月9日に函館線・砂川駅構内で発生した線路内作業時における取扱いの不備に関して、北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」）から、以下のとおり報告を受けました。

作業時の安全の確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、このような事象が発生したことは、鉄道の輸送の安全確保に影響を及ぼすおそれのある行為であり、極めて遺憾です。

北海道運輸局としては、同社に対して、当該事象を検証して課題を抽出し、再発防止対策を検討することを指示するとともに、2月12日から保安監査を行い安全管理体制等について確認することとしました。

引き続き、同社を指導し、輸送の安全確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

1. JR北海道からの報告概要

○当該事象は、「保線」工事作業中に必要な見張員を配置しなかったことや、必要な保安体制がとられていなかったことから待避不良が発生した。

また、作業員から上司に虚偽の報告がされており、さらに上司自身も別の保線作業の列車見張員でありながら、保安体制をとらず業務指導のため作業を行ったことが発覚するとまずいと考え、上司が当該保線作業の作業員全員に、虚偽報告の内容を正とするよう伝え、虚偽の内容で現場点呼簿および作業計画表を新たに作成するなどしていた。

2. 北海道運輸局の対応

○JR北海道に対し、2月12日13時から本社において保安監査を実施し、安全管理体制等について確認を行う。

○今後の監査結果や報告等を踏まえて、厳正に対処する。

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部

技術・防災課 大野

鉄道安全監査官 小川

電話 011-290-2733（技術・防災課）

011-290-2734（鉄道安全監査官）